

平成18年度 上越市国際教育推進プラン（実施計画）

市町村名	：新潟県上越市		
担当者名（職名）	：阿部 純子（上越市教育委員会学校教育課指導主事）		
連絡先	TEL：025-526-5111(内線1324)	FAX：025-526-6184	
	E-mail：jabe@jorne.or.jp		

1 学校等概要（平成18年5月1日現在）

- (1) 市立小学校 54校／児童数 11,962人
- (2) 市立中学校 22校／生徒数 5,948人
- *他に、上越教育大学附属小・中学校が各1校

2 連携先NPO法人等

(1) 上越教育大学

- ①昭和53年10月1日設置（内閣府又は地方自治体認証：昭和53年6月17日）
- ②代表者：上越教育大学学長 渡辺 隆
- ③所在地：〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
TEL：025-522-2411（代表） FAX：025-521-3220

④設立趣旨・目的

初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する。また、兵庫教育大学、岡山大学、鳴門教育大学と連携協力して、教育研究組織を編成し、学校教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的とする。
--

(2) 上越国際交流協会＝JOIN（平成18年度途中から連携開始）

- ①平成8年3月2日設置
- ②代表者：会長 川室 京子
- ③所在地：〒943-0821 新潟県上越市土橋1914-3 上越市市民プラザ内
TEL：025-527-3615 FAX：025-522-8240

④設立趣旨・目的

市民が主体となって、多文化共生と国際理解及び海外諸都市との友好親善を深めるため、産業・文化・スポーツ・教育・学術等幅広い分野で、国際交流を積極的に推進し、世界の平和を願う、開かれた国際平和都市の構築に寄与することを目的とする。 <協会の事業> ・グローバルな意識の醸成 ・市民活動の活性化 ・上越市委託事業
--

(3) 上越地域学校教育支援センター＝J-SiRC（平成18年度途中から連携開始）

- ①平成14年3月6日設置
- ②代表者：理事長 加藤 淳一
- ③所在地：〒943-0834 新潟県上越市西城町2-10-255
TEL：025-521-2908 FAX：025-521-2933

④設立趣旨・目的

学校教育には、全ての教育活動を通して、一人一人に即した生きる力を育むことを目指し、仲間と連携・協力して活動できる地域社会の構成員としての資質を育成することが強く求められています。社会では、地域の子どもたちを地域の力で育てることの大切さが認識され、そのための様々な支援事業がNPO活動として広く展開されています。今まさに、地域が自らの大切な子どもたちの育成を負託している学校に対して、地域の総力を挙げ、ネットワークを生かして、学校教育への支援体制を築いていくべき重要な時期を迎えています。この課題に応えるために、上越地域学校教育支援センターを設立しようとするものであります。
--

3 課題やねらい

【平成17年度末までの状況】

- 1 各学校はこれまで、学習指導要領の内容に基づき、学校や地域の実態に合わせて指導内容を決め、異文化を理解し尊重する学習、郷土の文化や歴史を大切にする学習、自分の考えや意思を表現する学習などを中心とした国際理解教育を実施してきた。
- 2 異文化を理解し尊重する学習については、調べ学習だけでなく、地域の外国人を講師に招いて文化を紹介してもらったり、また実際に行事や料理作りを体験したりするなど具体的な活動を通して、児童生徒は学習した国を中心に諸外国への興味・関心を高めている。
- 3 郷土の文化や歴史を大切にする学習については、学校職員による指導に限らず、地域の人材や様々な団体からのゲストティーチャーを招き、児童生徒の発達段階に応じて、地域の自然探検、地域の歴史や偉人についての調査、地域の伝統文化の体験を通して、郷土を愛する心が育ち始めている。
- 4 自分の考えや意思を表現する学習については、国語科での「伝え合う力」の育成、英語科での「実践的コミュニケーション能力」の育成だけでなく、ALTを活用した英語活動、ソーシャルスキルトレーニングにも力を入れる学校が増えてきた。
- 5 上越市では外国籍の児童生徒や帰国児童生徒が増えてきている。上越市教育委員会では、保護者及び本人の希望があれば、居住区の学校への就学を認めている。受入れ先の学校では、市教育委員会や地域の国際交流協会との連携を図りながら校内の指導体制を工夫し、児童生徒が同じ学級に学ぶ仲間として仲良く生活できるように配慮している。

【課題】

- 1 国際教育推進プランの目標である「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動できる人材の育成」を受け、上越市の実態に合わせた国際教育の内容及び方法と上越市の児童生徒が身に付けるべき資質・能力を明確にし、それに基づいたカリキュラムを作成する必要がある。
- 2 これまでの国際理解教育での成果を生かしながら国際教育を実施していくために、これまで活用してきた地域の人材や教育資源、それぞれの教育活動による成果を上越市全体の共有財産として活用しやすく整備する必要がある。
- 3 各学校で、全ての教職員が教育活動全体を通して自信をもって国際教育を実施するためには、国際教育についての理解を深め、授業の場における指導力を高めるための研修が必要である。

【本事業のねらい】

- 1 上越市における国際教育の方向性を明確にし、国際社会に生きる上越市の児童生徒が身に付けるべき資質能力を育成するためのカリキュラムを開発する。
- 2 地域の人材や教育資源を有効活用し、自信をもって児童生徒を指導できるよう教員の授業力を向上させる。

4 活動計画

(1) 中核校 (平成18年5月1日現在)

学校名	所在地	児童生徒数	教員数
針小学校	〒944-0131 上越市板倉区針1129	156	13
板倉中学校	〒944-0131 上越市板倉区針1034-1	230	19

(2) 協力校 (平成18年5月1日現在)

学 校 名	所 在 地	児童生徒数	教員数
宮嶋小学校	〒944-0111 上越市板倉区宮島180	70	12
山部小学校	〒944-0121 上越市板倉区山部253	88	10
豊原小学校	〒944-0141 上越市板倉区高野730-4	117	10

(3) 活動テーマ
メインテーマ①：グローバルな課題や地域の特性を生かした取組
サブテーマ ②：小・中一貫した取組

小・中9年間を見通した教育活動全体を通して、市町村合併により広域化した上越市の豊かな人材や教育資源を有効活用しながら国際教育を行うことにより、国際社会で自立・共生して心豊かに生きる児童生徒を育成するカリキュラムを開発する。

(4) 具体的内容

①カリキュラムの開発について

- ・以下の3つの視点から教育活動全体を通して国際教育を展開するために、発達段階に応じた主な実践内容を示したモデルカリキュラムを作成し、中核校及び協力校で実施する。
 - *多様な価値を理解し認め合う資質能力を育てる教育活動（異文化理解学習）
 - *自国や郷土の文化と伝統を理解し尊重する心を育む教育活動（郷土学習）
 - *コミュニケーションへの意欲を高め、基礎的なスキルを身に付ける教育活動（コミュニケーションスキル習得学習）
- ・モデルカリキュラムの作成、単位時間の授業構想と実践、授業評価等については、上越教育大学や特色ある教育活動を行う学校等との連携により、理論と実践の両面から検証を行う。
- ・中核校、協力校以外の学校での国際教育の実施状況、成果や課題を把握し、次年度のカリキュラム開発・授業実践に反映させる。

②地域のネットワーク化やワークショップの実施

- ・教育資源を共有し、実践例の集積や情報提供等が容易となるように、上越市の豊かな人材や教育資源、特色ある教育活動を行う学校、NPOや大学など関係機関のネットワーク化を図る（仮称：国際教育支援ネットワーク）。また、各学校が地域の実態や学校課題に合わせて利用しやすいようにネットワークを整備する。
- ・中核校、協力校をはじめ、他校での実践を参考にしながら自校の国際教育の実践を振り返り、指導過程や指導方法、教育資源の活用等についての学び合いや情報交換の場となるようなワークショップを開催する。ワークショップで出された各学校での成果や課題は、国際教育支援ネットワークに反映させて、カリキュラムの開発や授業力向上のための研修に生かす。
- ・各学校で国際教育支援ネットワークを活用した国際教育の授業実践・授業評価ができるように、市教育委員会並びに国際教育推進協議会（仮称：後述の推進協議会）が中心となって教師の授業力向上のための研修を行う。

③その他の取組

研修会やワークショップに参加できない上越市立学校の教職員が様々な情報を共有できるように、研修内容の概要を上越市教育委員会学校教育課のイントラネット「教育支援システム」上で紹介する。

(5) 推進体制：上越市国際教育推進協議会（委員19名 うち事務局兼任3名を含む）

【内訳：学校関係9名、大学関係6名、NPOなど2名、市教育委員会関係2名】

本事業の実施に当たり、組織的かつ機能的に推進するために、ア～ウの「国際教育推進協議会」を組織する。また、本協議会には、正副委員長と事務局を置く。

ア 全体協議会

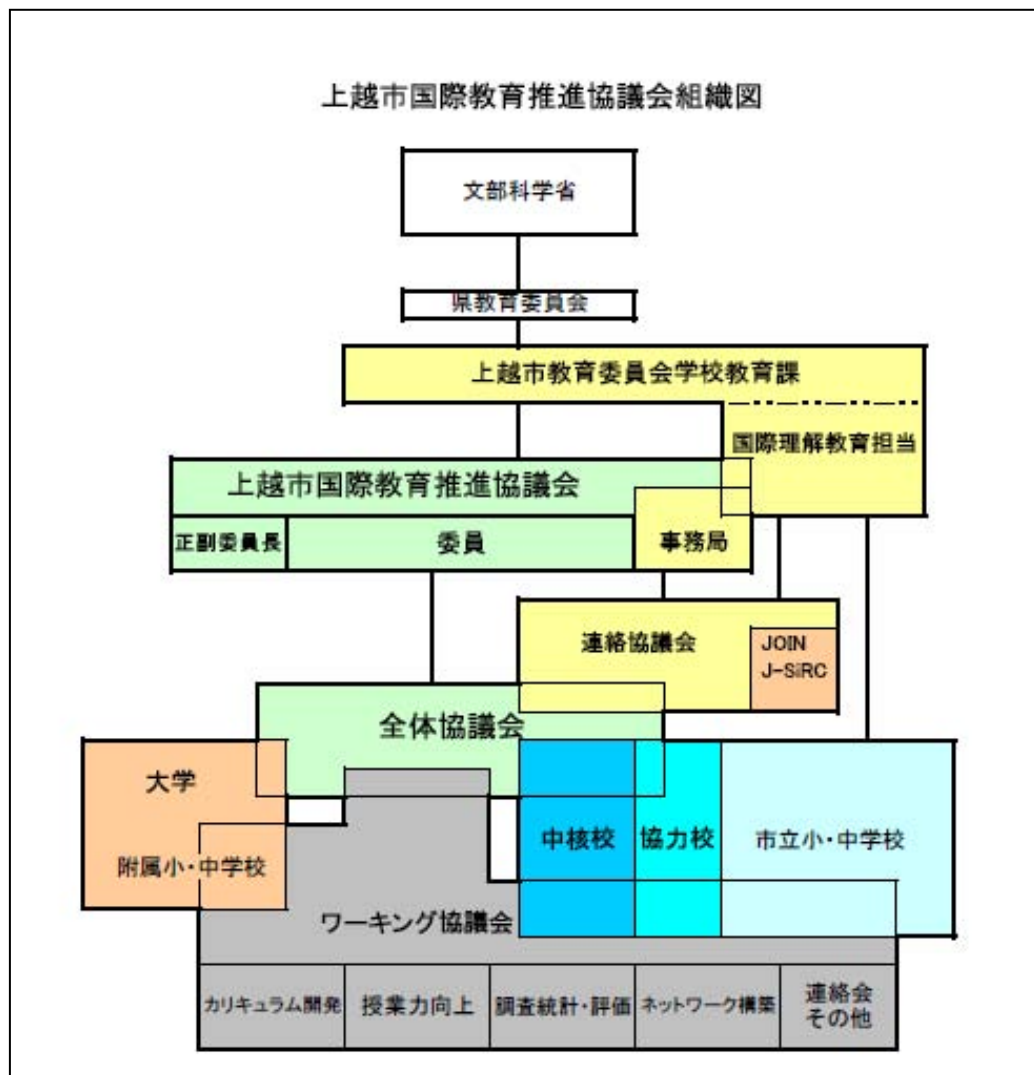
- ・上越市教育委員会が国際教育推進協議会委員として委嘱した委員全員で構成する。
- ・協議会での議事の進行は、正副委員長が行うことを原則とする。
- ・関係機関との連絡調整を図りながら、議題の審議及び実践を推進するための指導助言を行う。

イ ワーキング協議会

- ・カリキュラム作成、授業力向上、ネットワーク構築など具体的事業内容実施に関する協議を行う。
- ・関係協議会委員を中心に、委員及び委員以外の協力者や関係者で構成する。
- ・協議会での議事の進行は、互選により選出された議長が行う。
- ・各分野の具体的な実施内容に関する計画、実践を推進するための議事を行う。

ウ 連絡協議会

- ・事務局兼任の委嘱を受けた推進協議会委員が、本事業の運営や事業全体の推進において、関係者との連絡調整、文書及び会計処理など庶務を行う。
- ・事務局兼任委員だけでなく、関係する委員や外部団体との連絡のために開催することができる。



上越市国際教育推進プラン（平成18年度事業実施報告書）

上越市教育委員会

1 はじめに ～上越市における国際理解教育と国際教育推進プラン～

学校教育では、全ての学校が学習指導要領の趣旨に基づき、各教科や総合的な学習の時間、道徳等において国際理解教育に関するさまざまな教育活動を行うことになっている。上越市においても、全ての小・中学校は「平成18年度上越市学校教育実践上の重点」に位置付けられた「自己の確立を図り、他と共生できる資質・能力を育てる国際理解教育の推進」に向けて、異文化理解学習、郷土学習、コミュニケーションスキル習得学習という3つの視点から、異文化理解や交流活動にとどまることなく、さまざまな人や文化、伝統とふれあいながら自分を取り巻く身近な地域や郷土のよさを見直し、自他の向上のために様々な情報を収集したり発信したりする教育活動を工夫している。

実践上の重点	実践の視点	主な実践内容
国際理解教育 自己の確立を図り、 他と共生できる資質・ 能力を育てる国際理 解教育の推進	多様な価値観を理解し認め合う資質・能力を育てる異文化理解学習の実施	地域の人材や外国語指導助手(ALT)等の計画的活用
	自国や郷土の文化と伝統を理解し尊重する心をはぐむ教育活動の展開	自国や郷土の歴史、文化、伝統等にふれる学習活動の工夫
	コミュニケーションへの意欲を高め、基礎的なスキルを身に付ける教育活動の実施	コミュニケーションスキルを高めるための小・中学校9年間を見通した指導計画の作成と実施

「平成18年度上越市学校教育実践上の重点」に位置付けられている「国際理解教育」の内容

本事業の趣旨を受け、また「初等中等教育における国際教育推進検討会報告」の内容を意識しながらも上越市らしい国際教育を推進するためには、新しい取組を行うのではなく、これまで実施してきた国際理解教育の方向性や内容及び各学校が実施している特色ある教育活動をベースとし、教育活動全体を通して実施することが大切である。

そこで、上越市における国際教育のねらいを、「平成18年度上越市学校教育実践の重点／国際理解教育」よりも上位目標として「上越市学校教育実践上の重点の構造図」（下図）に掲げられた表現を生かして設定し、本事業実施にかかるイメージ図（次ページ）を作成した。

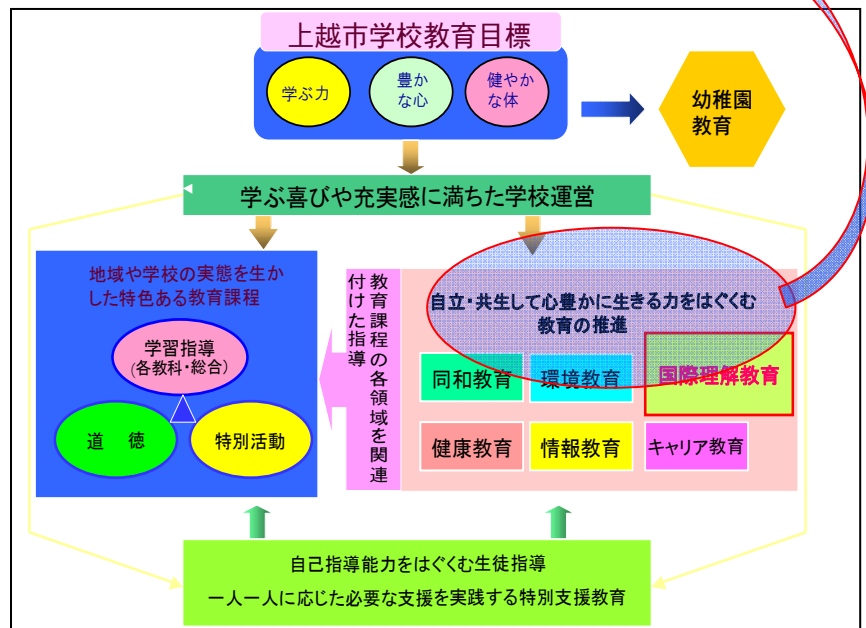
《上越市国際教育のねらい》

国際社会で自立・共生して心豊かに生きる児童生徒の育成

《本事業のねらい》

◎カリキュラム開発
上越市における国際教育の方向性を明確にし、国際社会に生きる上越市の児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育成するためのカリキュラムを開発する。

◎授業力の向上
地域の人材や教育資源を有効活用し、自信をもって児童生徒を指導できるよう、教員の授業力を向上させる。



上越市学校教育実践上の重点の構造図



上越市国際教育推進プランイメージ図（3つの視点の関係図は後述【参考2】参照）

2 平成18年度の主な実施内容

文部科学省からの指定後、平成18年8月1日付けで上越市国際教育推進協議会を設置し、本事業のねらい達成に向けて、以下の内容を実施した。

(1) カリキュラム開発にかかる実施内容

- ・中核校、協力校における従来の教育活動の見直し
- ・国際教育に関する児童生徒及び教職員の実態調査
- ・先進地域での視察及び関係機関からの情報収集（後述【参考1】参照）
- ・「9年間を見通した国際（理解）教育で身に付けさせたい資質・能力一覧表」作成（後述）

(2) 授業力の向上にかかる実施内容

- ・教職員研修会「国際社会に生きる日本人に求められる資質・能力とは」の開催（講師：目白大学外国語学部 多田孝志教授）
- ・国際教育推進研修会・懇談会の開催
- ・既存の教育課程内での授業実践（後述）

(3) 国際教育推進に関係する従来からの実施内容

- ・ALTを活用した小・中学校における英語活動及び国際理解教育での指導補助
- ・外国籍児童生徒の就学相談及び外国人・帰国児童生徒への日本語支援

(4) その他の実施内容

- ・「上越国際教育推進だより」の作成と配付
- ・国際教育支援ネットワーク構築に向けての情報収集
- ・市民や教職員を対象としたワークショップ「食育の立場から学ぶ国際理解教育」の開催（教職員、児童生徒を含む市民等約300人参加）



ワークショップで韓国の遊びを楽しむ児童

- ①中国人留学生と水餃子作りを通しての交流
 - ②バランスガイドについてのミニ講演
 - ③水餃子とウーロン茶の試飲食
 - ④アジアの芸能文化の展示と芸能披露
 - ⑤民族衣装の試着と遊び体験など
 - ⑥お祭り広場での食文化についてのミニ講演
- ・国際（教育）教育に関するホームページの作成
（平成18年度中はデモ版のみ公開）
<http://www.ngt.ed.jp/~kokusai/>
（デモ版終了後はアドレスが変わります）



日本のお正月飾りももちろん展示

3 国際教育推進にかかる学校での取組

(1) 育てたい資質・能力の具体化

小・中学校が連携して国際（理解）教育を実施するため、中核校である針小学校と板倉中学校は、9年間を通して育てたい資質・能力を、小学校の低学年（1、2年生）、中学年（3、4年生）、高学年（5、6年生）、中学校と発達段階に合わせて4段階に分け、それぞれの段階での「受容・共生の能力」「郷土や自己を愛する心」「自己表現力」の具体的な資質・能力（態度）の内容を仮設定した。この一覧表は、各学校での実践のよりどころとなるものであるが、完成したものではなく、中核校や協力校等での実践を通して、より最適な内容や表現になるよう随時改善していく。

学年	小 学 校			中 学 校
	低学年	中学年	高学年	
育てたい 資質・能力	具体的な資質・能力（態度）			
受容・共生 の能力	・異なる地域の生活や習慣に関心を持ち、違いや共通点に気付く。	・異なる地域や外国の生活や習慣、文化を調べ、それぞれの違いや共通点に気付き、認めることができる。	・異なる文化や生活・習慣を調べ、自国との違いや共通点に気付き、尊重しようとしている。	<他者理解> ・多様な見方や考え方ができる。 ・他者の価値観を肯定しようとする。 <異文化理解> ・外国の文化を学び、その豊かさや良さを理解する。 <共生> ・個々の役割を考慮し、仲間を大切に、思いやりのある言動がとれる。 <主体性、柔軟性> ・方法や考え方を見直して柔軟に対応できる。
郷土や 自己を 愛する心	・自分の家族や周りの人の生活や習慣に気付く。	・地域の人とかかわりながら、地域のよさについて調べることで、自分の郷土に対する理解を深める。	・地域および自国の生活や習慣、文化、伝統を学ぶことを通して、自分の郷土に愛着をもつことができる。	<自国文化理解> ・自国の文化や歴史について正しく理解することができる。 <人権・生命の尊重> ・かけがえのない自他の生命を尊重しようとする。 <自己の確立> ・自己の特性を知る。 ・自分らしさやよさを大切に、誇りをもって（自尊心）生きようとする。
自己 表現力	・自分の思いや考えが伝わるように、話したり表現したりすることができる。 ・身近な人々と仲良くするための言葉や態度を身に付けることができる。	・調べたことや自分の思いや考えを相手に分かりやすく表現することができる。 ・様々な人々と交流するための言葉や態度を身に付ける。	・相手意識をもって、分かりやすく伝え合うために工夫して表現することができる。 ・異なる文化をもつ人々と交流するための言葉や態度を身に付けることができる。	・相手のある「伝達手段」としての基礎・基本を理解することができる。 ・相手の立場を尊重しながら、自分の考えや意思を表現する大切さを知る。 ・「話す」「聞く」「読む」「書く」ための基礎・基本を用いながら、目的や場面に応じて、相手に分かるように伝えることができる。 ・AETとの学習を通して、異国の文化・伝統・生活習慣・言語に興味、関心をもつことができる。 ・相手の考えや意思を正しく受け止めることができる。 ・言語を通して、国際理解（異文化理解）に努めようとする。

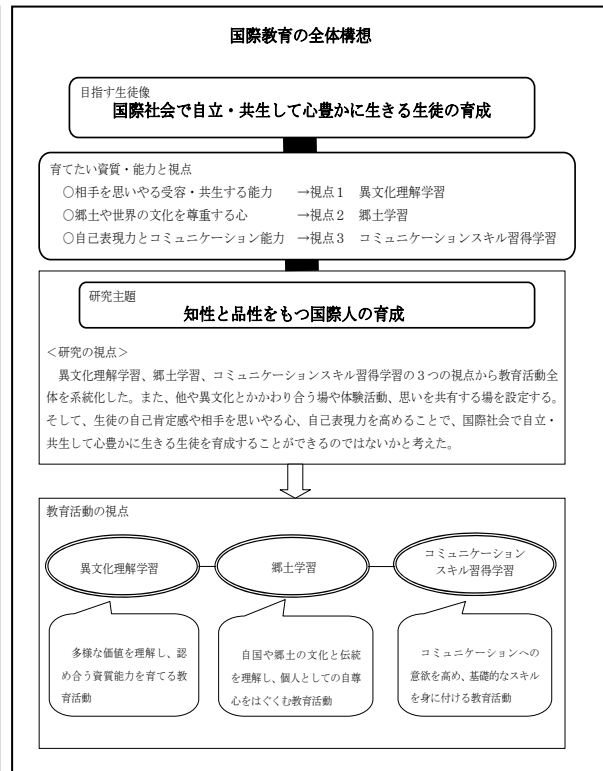
「9年間を見通した国際（理解）教育で身に付けたい資質・能力一覧表」 *具体的な資質・能力（態度）は一部抜粋

(2) 中核校における国際教育推進全体構想図

上述の「9年間を見通した国際（理解）教育で身に付けさせたい資質・能力一覧表」に基づき小・中学校が連携して国際教育推進を進めるために、また同時に、小中学校の実態や発達段階に応じて研究を進めるために全体構想図を作成して、本年度の実践のよりどころとした。



針小の全体構想図



板倉中学校の全体構想図

(3) 針小学校での主な実施内容

上記全体構想図に基づき、各教科・領域との関連を図りながら、各学年で授業を実施した。

学年	教科	国際教育に関する指導のねらいと指導の概要
1学年	生活科	単元名「いえのしごと」 アジアの子どもによる絵日記と児童の作文を題材に、自分たちの生活との相違点を考える。今までしてきたお手伝いについて発表し合いながら、自分の仕事に対する意欲を高める。
2学年	生活科	単元名「せかいのともだちにちょうせん」 担当ALTや担当外ALTのとのふれあい活動の中で、日本と外国との相違に気付く。また、世界の遊びに意欲的に挑戦しながら世界にはいろいろな国や文化があることを知る。
3学年	国語	単元名「世界の民話をしょうかいしよう」 自分の選んだ本について意見交流する。ペア活動を通して、相手に合わせてよりうまく伝える発表方法を工夫したり、友だちの発表のよさを見つけたりしながら、コミュニケーションへの意欲やスキルを高める。
4学年	算数	単元名「折れ線グラフ」 様々な数値を読みとったりグラフにしたりする活動。発展問題として、身近な地域や世界各地の気温や降水量等の数値を課題に取り込むことにより、世界の自然環境に興味をもたせ、国際的視野で物事を考えるきっかけとする。
5学年	総合	単元名「世界のお米とわたし」 アメリカでの米の栽培や調理に興味・関心を持ち、進んで話を聞いたり、質問したりすることを通して、自分でアメリカのお米や稲作を調べたいと思う気持ちを高める。また、上越での米作りとの相違点についても様々な視点から考える。
6学年	総合	単元名「世界の平和～自分も考えてみよう～」 難民のおかれている現状を知り、同じ子どもでありながら境遇に大きなちがいがいることに気付く。また、自分の生活と対比させることで世界に目を向けさせながら、自分たちができることは何かを考える。

特に、総合的な学習の時間をはじめさまざまな教育活動で培ってきた伝え合う力をさらに発展させ、身近なことから知らないことへと視野を広げ、進んで発信していこうとする態度の育成につながるような授業展開を工夫した。

(4) 板倉中学校での主な実施内容

カリキュラム開発のために、上記全体構想図に基づいて従来の教育活動を見直し、各領域と教育活動の3つ視点との関連表を作成した。

領域	異文化理解学習 (受容・共生の能力)	郷土学習 (郷土や自己を愛する心)	コミュニケーションスキル 習得学習 (自己表現力)
各教科	○各教科で外国や日本の文化、外国と日本の結び付きを学習する。 ○各教科で他とかかわり合う活動を実践し、受容・共生の能力を育成する。		○英語…基礎的な英会話の習得 ○国語…伝え合う力の向上 ○技術・家庭科(技術分野)…情報教育の充実
総合	○板倉区、周辺区の伝統・文化や郷土の偉人について学んだり、外国人講師を招き、世界の文化を学んだりする活動を通して、自己を知り、共に生きようとする姿勢を育てる。		○発表場面
道徳	○同和・人権学習 ○国際平和、人類愛、公德心、友情、信頼、社会連帯の項目にかかわる題材	○郷土を愛する心、生命の尊重、個性の伸長、理想の実現、真理への愛の項目にかかわる題材	○寛容、謙虚の項目にかかわる題材
学級活動	○学級づくり ○人間関係調整能力を育成する活動	○自分を知る、自分の適性進路を考えよう、自分に合った進路先を選ぼう等自分にかかわる内容	
学校行事	○いじめ防止学習プログラムを取り入れた学校行事(体育祭・合唱祭) ○1学年 宿泊体験学習 ○2学年 修学旅行	○入学式、卒業式、始業式、終業式 ○いじめ0スクール運動 ○生徒会入会式、部活動団結式	

国際教育推進の視点と教育活動との関連表

上記関連表に基づき、生徒の国際感覚を育てる活動を中心にア～オを実施した。また、各教科では、教科のねらいを大切にしながら、国際教育推進のための授業展開を工夫した。

- ア 各教科・領域における国際教育推進の視点からの授業実施計画作成
- イ 他とかかわり合う活動(学び合い、支え合い、認め合い)を取り入れた授業実践
- ウ A L Tと日本人英語教師及び日本人英語教師同士のT Tによる英語指導の計画的実施
- エ 国際教育先進校である愛知県東浦町立東浦中学校での視察
- オ 上越教育大学の指導による総合的な学習の時間、特別活動の年間指導計画見直し

<年度途中で追加した実施内容>

- ・多田孝志教授による生徒向け講演「国際社会に生きる日本人に求められる資質・能力とは」
- ・国際協力ボランティア「風の会」による出張授業「国際教育って何だろう」
- ・郷土学習の視点からの食に関する指導

(5) 協力校での主な実施内容

研究推進母体の上越市国際教育推進協議会全体協議会の立ち上げが年度途中であったこともあり、協力校では年度当初計画した活動を国際教育の視点を加えて実践した。

ア 宮嶋小学校

福祉教育モデル地区としての実践内容に、国際教育で育成しようとする資質・能力を意識しながら全学年で福祉施設訪問と郷土学習を実施した。

- 1 学年：老人福祉施設清心荘での劇と音読の発表
- 2 学年：祖父母の協力を得ながら育てた大根でのたくあん作り
- 3 学年：板倉区内の地域探検、名所旧跡調べと文化祭での発表
- 4 学年：郷土の水源及び排水の行方の調査をもとに、文化祭で水の役に扮した劇を発表

5 学年：1 年間を通じた学校田の管理と収穫米の全校試食

6 学年：福祉施設での送迎用の車の清掃、車いす磨き、玄関清掃、文化祭での劇や合奏の発表

いずれの学年も、自分たちにできることは何かを考えて行う経験を通して、職員や入所者と進んでふれあうことの喜びを感じ、充実感を味わうことができた。

イ 山部小学校

3 学年と 5 学年が「食」に関する学習を行い、世界の食文化にふれる活動を実施した。3 学年は、地域に住む外国人を講師に招き、スリランカ料理とタイ料理について学習し、講師とともに実際に調理をして試食した。5 学年は、年間指導計画に位置付けられた米料理を中心とした世界の食文化についての学習後に、中国人留学生を講師にお粥料理を実習して試食したり、中国詩や中国茶など代表的な文化について学習した。

子どもたちは、外国の方と一緒に活動したり一緒に食べたりすることにより、異文化の存在を知るだけでなく、その文化を尊重しようとする心が生まれた。ある児童は次のような感想を述べた。

(前略) 私は、この他にもタイのカレー作り、和食の良さについて学習しました。それぞれの国には、それぞれの国の良さや特長があることが分かり、これからもいろいろな事を調べて体験してみたいと思いました。(下線は文責者による)



上：タイと日本のカレー比較
下：中国の食文化についての学習

ウ 豊原小学校

従来から 5 学年では総合的な学習の時間を中心に、春から米作り体験を通して地域の農業と食を見つめる活動を実施している。国際教育の視点を加えて、2 つの活動を実施した。1 つめは、地域や祖父母の協力を得て、収穫を祝ったり、郷土食である笹寿司を作ったりしながら、地域の伝統的な食文化にふれる活動を行った。2 つめは、上越に住むフィリピンの方を講師に招いてフィリピンの言葉や暮らし、米料理について学習し、一緒に調理も行った。独特の調味料とそのさじ加減など本場フィリピンならではの味を作り出し、みんなで味わった。

子どもたちは、食に関する 2 つの学習を通して、似たような生活をしていても国によって食事や生活様式に違いがあることを学びながら、自分たちの米文化を振り返るよい機会となった。

4 平成 18 年度の実践から

(1) 今年度の主な成果

平成 18 年度は従来の教育課程の中での事業展開であった。しかし、担当 A L T や校区に在住する外国の方だけでなく、上越市内の他の学校に配置されている A L T を要請したり、校区以外の地域に在住する外国の方など、従来よりも少し範囲を広げた人材を招聘したりすることにより、よりさまざまな人との出会いが可能となった。

また、各種分野で専門技術や経験をもっている講師の方から未知なる世界についての話を聞きながら、自分たちの文化や習慣等を振り返ったりする活動を仕組むこと(異文化理解学習と郷土学習とを別々のものとしてではなく総合的あるいは相補的なものとして捉えること)により、より一層広い意味での異文化体験や自国や郷土の文化体験につながった。

〇互いを認め合う心が必要とされてきていることを知りました。自分の良さも相手の良さも見つけることが大切なのだと思いました。

〇国際化するためには自国の歴史を知ることが大切だと思いました。そして自分の国の良い所を誰にでも話せるようにしていきたいと思いました。(下線は文責者による)

指導者による授業後のみとりや、上述の児童生徒の感想文等から、児童生徒の異文化や郷土への関心の深まりと視野の広がりをみとることができる。また、そのような活動を通して、自分の国や自分自身の良さを見つけようとする気持ちや、その良さを人に伝えようとする気持ちが少しずつであるが児童生徒の中に芽生え始めたようである。

(2) 次年度に向けての課題

一方、国際教育推進を意識した授業実践及び授業検討会を重ねる度に、「育てたい資質・能力」に関する児童生徒の実態が明らかになり、重点化して指導すべき点が徐々に見えてきた。また、体験で終わらないような授業展開を工夫してはいるものの、まだ体験の域を出ているとは言えない面も多々あった。また、すでに計画された教育活動内での実施となったため、食文化など比較的やりやすい分野での実践が多かった。今後は、「上越市学校教育実践上の重点構造図」との整合性からも、環境教育、情報教育、健康教育、キャリア教育、そして人権・同和教育などさまざまな分野と関連付けた授業実践を行う必要がある。

そのためには、各分野での専門家、校区外の人材や自然環境など多様な教育資源を計画的に活用することが理想である。しかし、授業担当者が個人で新たな教育資源や人材を探したり、関係機関やその人材と交渉したりすることは現実的にはかなり難しい。そこで、各学校がこれまでの授業実践や教育資源に関して情報を共有し、必要に応じて自校化して活用したり、また気楽に授業参観したりできるような支援ネットワークの構築が求められる。

そして、さまざまな分野と関連させながらの学習や活動を通して感じたことや考えたことについて、児童生徒同士が話し合ったり、そこから生まれた新たな疑問や課題についてさらに追求したりすることにより、今まで以上に広い視野で自分の見方や考え方、ひいては生き方を振り返るような活動の場を設定する必要がある。

はじめに述べたように、上越市の各学校は従来どおりに「国際理解教育」を実施しており、今年度の「国際理解教育」の実施状況を市教育委員会へ報告している。その結果、「自校の児童生徒の実態を把握した上で、国際社会で求められる資質・能力育成のために、国際教育の視点から教育活動を見直すこと」「関連する教科・領域で国際教育の視点を加えた授業実践を行うこと」が課題となった。そこで、「平成19年度学校教育実践上の重点／国際理解教育」では、以下のように修正した。

次年度は、板倉区はもちろんのことそれ以外の学校でも、下記の重点及び国際教育推進プランのねらいに基づいて「国際理解教育」を実施する。

実践上の重点	実践の視点	主な実践内容
国際理解教育	異なる文化や多様な価値観を理解し認め合う資質・能力を育てる教育活動の実施	地域の人材や外国語指導助手（ALT）等の計画的活用
自己の確立を図り、他と共生できる資質・能力を育てる国際理解教育の推進	自国や郷土の文化と伝統を理解し尊重する心をはぐくむ教育活動の実施	自国や郷土の歴史、文化、伝統等にふれながら自己を振り返る学習活動の工夫
	コミュニケーションへの意欲を高め、自他のよさを認め合い高め合い伝え合う教育活動の実施	小・中学校9年間を見通した国際理解教育の全体計画の作成と実施

「平成19年度学校教育実践上の重点」に位置付けられている「国際理解教育」の内容

以上のように、まだまだ課題の多い上越市国際教育推進プランではあるが、これまでの積み重ねや今年度の実践を土台として、また先進地域から学んだことを上越流にアレンジしたり応用したりしながら、一つ一つ確実に進めていきたい。

【参考1】 2月末までの主な視察先

- * 本事業での視察
 - ・ 神奈川県藤沢市教育委員会
 湘南台小学校
 - ・ 神奈川県国際交流協会
 - ・ 大阪府豊中市教育委員会
 上野小学校・第十一中学校
 - ・ とよなか国際交流協会
 - ・ 大阪府池田市教育委員会
 - ・ 兵庫県神戸市教育委員会
 本山第一小学校
- * 学校独自の視察
 - ・ 愛知県東浦町立東浦中学校



視察先での真剣なまなざし

【参考2】 上越市の推進プランイメージ図に基づき国際教育を進める際の3つの視点の関係図

